

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度 第1回湖西市地域福祉（活動）計画策定委員会
- 2 会議日時 令和6年9月27日（金）14時00分～15時30分
- 3 開催場所 湖西市健康福祉センター 研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 彦坂昇委員、伊藤泰子委員、菅沼武彦委員、佐原伊佐男委員、原田幸男委員
吉塚敬一委員、菅沼敦子委員、小笠原昌之委員、河田宗康委員、末吉由佳委員
太田康志委員、長田裕二委員、野原千鶴委員、阿部祐城委員
(欠席者) 坂下真一委員、山下美恵子委員
 - (2) 事務局 湖西市：地域福祉課 課長 豊田雄一、課長代理 水谷智行、係長 梅田紗也子
副主任 徳田早紀子
湖西市社会福祉協議会：会長 森宣雄、事務局長 吉原博明、係長 川西啓介
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員自己紹介
 - (3) 委員長・副委員長選出
 - (4) 配付資料確認／令和5年度進捗状況及び令和6年度事業計画報告（市・社協）
 - (5) 委員意見・感想発表及び質疑応答
 - (6) 次年度の予定について
 - (7) 閉会
- 6 配付資料
 1. 次第／湖西市地域福祉計画策定委員会設置要綱
 2. 席次表／名簿
 3. 資料1 進捗状況・計画報告書
 4. 資料2 数値目標報告書
 5. 資料3 令和5年度重点施策の実績及び令和6年度進捗状況報告（市／社協）
 6. 資料4 なんでもかんでも相談会チラシ
 7. 第4次湖西市地域福祉計画・第5次湖西市地域福祉活動計画（抜粋）

7 会議の内容

(1) 開会

(事務局)

7月1日から地域福祉課の課長を務めることになりました、豊田と申します。一生懸命勉強しながら、地域福祉のことを進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、皆様お集まりですので、令和6年度第1回湖西市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。お集まりいただきましてありがとうございます。今回新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、おひとり様3分程で自己紹介をお願いしたいと思います。自治会連合会会長の彦坂委員から時計回りでお願いいたします。

(2) 委員自己紹介

(彦坂委員)

皆さんこんにちは。今年の4月から湖西市自治会連合会の会長を務めさせていただいております、彦坂と申します。よろしくお願いいたします。

(原田委員)

浜松人権擁護委員協議会の副会長、湖西市人権擁護委員連絡協議会の会長を仰せつかっております、原田と申します。よろしくお願いいたします。

(吉塚委員)

こんにちは。保護司会の会長を務めさせていただいております、吉塚と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(菅沼敦子委員)

湖西地区更生保護女性会の会長をしております、菅沼敦子です。よろしくお願いいたします。

(末吉委員)

こんにちは。末吉由佳といいます。外国にルーツのある市民として参加させていただいています。母国語は中国語です。湖西市の派遣通訳として市の中の翻訳や通訳の業務に携わっています。よろしくお願いいたします。

(太田委員)

改めましてこんにちは。今年4月から健康福祉部長になりました、太田と申します。よろしくお願いいたします。

(長田委員)

湖西市子ども未来部子ども政策課長の長田と申します。よろしくお願いいたします。

(野原委員)

同じく湖西市こども未来部のこども未来課長を務めさせていただいております、野原と申します。よろしくお願いします。

(阿部委員)

皆様こんにちは。湖西市役所健康福祉部高齢者福祉課長をしております、阿部と申します。本日はよろしくお願いいたします。

(河田委員)

微笑こども園園長の河田といいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(小笠原委員)

皆さんこんにちは。社会福祉法人新和会特別養護老人ホーム燦光の施設長をしております、小笠原と申します。新任でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(佐原委員)

障がい者の支援をしておりますNPO法人精神保健福祉会さざなみ会の理事長をやっております、佐原伊佐男です。どうぞ、よろしくお願いします。

(菅沼武彦委員)

こんにちは。湖西市身体障害者福祉協会の会長をしています、菅沼です。よろしくお願いします。

(伊藤委員)

令和5年12月1日から湖西市民生委員児童委員協議会の会長をやっております、伊藤泰子といいます。この委員会には初めて出席させていただいておりますので、いろいろと様子が分かりませんが、よろしくお願いいたします。

(3) 委員長・副委員長選出

(事務局)

ありがとうございました。なお、浜名学園組合の坂下委員、中之郷おひまち会の山下委員はご欠席です。続きまして、委員長及び副委員長の選出をさせていただきたいと思います。委員長には議長、副委員長には委員長の補佐、代理をお願いしたいと思います。まず、委員長の選出についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(太田委員)

昨年度この委員会の副委員長を務められていた原田委員にお願いしたらいかがでしょうか。

(事務局)

ただいまのご意見は、原田委員に、ということですが、その他ご意見はございますか。それでは、原田委員に委員長をお願いいたします。続きまして、副委員長の選出についてご意見を伺います。いかがでしょうか。

(原田委員)

副委員長の選出でございますけれども、更生保護女性会の菅沼委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

菅沼委員に、ということですが、その他ご意見はございますか。

(事務局)

よろしいでしょうか。それでは、菅沼委員に副委員長をお願いいたします。それでは、司会進行を議長、よろしくお願いいたします。

(4-1) 配付資料確認

(原田委員長)

一言ご挨拶を申し上げたいと思います。簡単に挨拶をさせていただくつもりでしたが、コロナ禍以降、地域の福祉関係を含めた活動が停滞したり、無くなったり、というようなことで、危機感を感じておりますので、ご挨拶をさせていただく内容を書面で皆様方に配付をさせていただいています。後でゆっくり見ていただいても結構ですけれども。とりあえず、本日の委員会の開催にあたりましては、ご出席をいただきましてありがとうございます。今も申し上げましたように、地域福祉は、コロナ禍、3年余りの影響を受けて、地域自治会や福祉活動が後退をしております。現状は全てに危機的な状況にあります。自治会・福祉の立て直し、充実が必須です。コロナ禍前の状態に回復すると同時に、一層の発展をさせるべき職務を、我々、本委員会がやっているのではないかなと考えます。

まず、第4次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画に関してですが、本計画は、市の基本方針、職住近接に照らしても、地域福祉は、最重点目標に掲げられております。本計画の冒頭に、地域福祉とは、住民同士の支え合い、自分らしく安心して幸せに暮らせるような地域をつくること。そのためには、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政など、お互い協力し、それぞれの役割を持ちながら、地域の課題を解決すべく行っていくことが求められております。

私自身、今も自己紹介させていただきましたが、人権擁護機関に籍を置く者として、基本的人権思想の考え方に沿ったものであることと考えております。日本の人権意識の低さを国際レベルにするためにも、本計画は、目標達成に本委員会が一丸となり、邁進する必要があります。本計画は、策定前に地域懇談会が実施されました。地域の福祉に関するあるべき姿、課題への対応など多くが反映されたものでございます。この目標を完遂することができれば、地域福祉の充実、市民の満足度は上がると確信いたします。行政、社会福祉協議会、関係機関が、それぞれ推進すべき事項はありますけれども、本委員会は、各関係組織・団体の代表で構成されております。本委員会がリーダーシップをとり、本計画に沿って、各地域で地域にあった活動が求められております。強力な牽引力を発揮していただき、本計画の目標達成に邁進をしましょう。

最後に、第4地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画がスタートし、一年を経過しておりますが、私的な印象ではございますけれども、具体的な活動が十分行われているようには思えません。本日の委員会で、より具体的な活動を拡充する協議ができますよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。以上でございます。

続きまして次第4の「配付資料確認」「令和5年度の進捗状況および令和6年度事業計画報告」を続けてお願い致します。

(事務局)

地域福祉課の梅田と申します。よろしくお願いいたします。まず配付資料の確認をいたします。

クリアファイルの一番上の物が、A4サイズの次第、裏面に委員会の設置要綱が記載されております。2枚目は本日の席次表と委員の名簿でございます。3枚目、こちらはA3サイズで資料1進捗状況・計画報告書です。4枚目、A4サイズの資料2数値目標指標報告書。続いて資料3、A4サイズ両面印刷です。令和5年度重点施策の実績及び令和6年度進捗状況・計画報告書、表面は行政のもので裏面は社協のものでございます。続いて、なんでもかんでも相談会のチラシ、こちらも両面印刷です。最後に、第4次湖西市地域福祉計画・第5次湖西市地域福祉活動計画です。再任の委員の皆様には抜粋版、新任の委員の皆様には、全ページ印刷したものを配付しております。資料の不足等はありませんでしょうか。

資料について補足をいたします。A3サイズの資料1、進捗状況・計画報告書です。こちらは、本計画に記載されている全ての取り組みについて、令和5年度の実績と6年度の目標を記載しています。左から順に「施策」「担当課」「No.」「取組内容」「主な事業」までの灰色の部分は、計画から転記しております。「令和5年度の計画・目標」は令和5年度当初に、「実績」と「令和6年度の計画」については、令和5年度の年度末に各部署に調査した内容をお伝えしております。続いて資料2の数値目標報告書について補足をいたします。本計画の数値目標について記載されております。2021年度の実績と2027年度の目標値は、本計画から転記しており、2023年度から2026年度の目標値につきましては、2023年5月に各部署が設定した数字でございます。以上で、資料の説明を終了いたします。

(4-2) 令和5年度進捗状況及び令和6年度事業計画報告（市）

始めに

(事務局)

新任の委員もいらっしゃいますので、初めに本計画の特徴について、ご説明申し上げます。本計画は、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定しています。そして、「市の取組」「社協の取組」の他に、中学校区ごとに開催しました地域懇談会のご意見を反映させた「市民・地域の取組」を記載しております。本日は、「市の取組」と「社協の取組」について、ご報告をいたします。

なお、市の地域福祉計画は、福祉分野の上位計画であり、高齢者、障がい、こどもなど、各下位計画においても、進捗管理や評価がされております。本日は、重点施策に絞ってご報告を差し上げますが、重点施策以外についてご意見を頂戴した際には、所管課を通じ、各審議会、策定委員会等にお伝えできれば、と考えております。資料を確認するお時間も必要かと存じますので、後日、お電話やメールでご意見をお寄せくださっても結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料3、A4サイズの令和5年度重点施策の実績及び令和6年度進捗状況報告、まずは湖西市のものをご覧ください。こちらの資料に沿ってご報告を申し上げます。

重点施策「包括的な相談支援体制の整備」、こちらは、8050 問題やヤングケアラーなど、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する、断らない・属性を問わない相談支援、包括的な相談体制の整備に向けた 4 つの取組を記載してございます。

No.36、こちらは相談力向上研修、静岡県のみ生委員児童委員協議会主催の研修に、民生委員 5 名に参加していただきました。令和 6 年度についても、県民生委員児童委員協議会で同じ研修が開催されておりまして、湖西市に割り当てられております参加人数の上限 5 人が参加してくださっています。6 年度の計画（2）なんでもかんでも相談会の開催につきましては、後ほど詳しくご報告をいたします。

続いて、取組のNo.37 でございます。令和 5 年度の実績です。

①包括的な相談体制の整備に関する職員意見交換会を開催いたしました。こちらは関係課の係長級職員による意見交換会でございます。意見交換会では、困難事例や課題、外部機関と連携するために必要なこと、現状を改善するために必要なことを話し合いました。こども、高齢者、障がい者の制度・サービスの対象にならない方について、どのように対応していくべきかという課題も明らかになりました。

②包括的相談支援体制構築に向けた研修会開催でございます。こちらは昨年度 1 月に開催いたしまして、策定委員の皆様にも出席をしていただきました。市職員以外の関係機関の皆様や社会福祉協議会も参加しています。縦割りであるために問題が生じている現状や、包括的相談支援体制の構築を目指す理由などを共有出来たことが成果であると考えております。

なお、①および②は令和 5 年度の新規の取組でございます。

続いて、③地域包括支援センター4 か所に、高齢者の総合相談窓口を設置しております。保健師、看護師、社会福祉士、主任介護専門員が介護保険や福祉サービスなど、高齢者に関する支援を行っています。

④子ども・子育てに関する総合相談窓口を設置しております。医療機関や事業所と連携を取りまして、妊娠から乳幼児期まで切れ目のない相談を実施しております。また、発達に課題のあるお子様や、その保護者および園などの関係機関に対して、心理士、保健師と保育士が連携して相談を実施しております。

⑤静岡県が設置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用しまして、児童・生徒、保護者を支援しております。市としましては、学校と家庭、家庭と各専門機関を繋ぐ役割を果たしております。

⑥女性相談の窓口を設置しております。令和 5 年度の新規の取組といたしまして、窓口を案内するチラシを作り替え、公共施設に提示をしております。なお、ポルトガル語、スペイン語、英語にも対応しております。チラシの作り替えと公共施設への掲示により、女性相談者利用者のうち、チラシを見て相談をした方の割合が前年度の 2%から 22%に増加しております。

続いて令和 6 年度進捗状況と計画についてです。

(1) 関係課職員アンケートを実施。こちらは、係長級以外の職員も含む関係課の職員を対象にアンケートを実施いたしました。アンケート結果からは、「複数課での対応が必要な課題について、主に福祉部門で連携が来ていますか」という問については、「部署によっては連携が来ている」または「連携が来っていない」との回答が多くありました。また、外部機関および地域関係者との連携につきましては、「直接関係する機関とは連携が来ている」という回答が多かったです。そして、「相談者の生活課題を把握するような対応、表面的な訴えではなく、生活課題を把握するような対応が来ていますか」という問については「来ている職員もいるが個人差がある」との回答が多くありました。

(2) 御前崎市との交流会。こちらは静岡県のアドバイザーの提案により実施をしております。両市の状況について情報交換を行い、県社協から他の自治体の成功事例・失敗事例の情報を提供いただきました。

(3) は包括的相談支援構築市町会議、県主催のウェブ研修でございます。参加者 13 名は事業推進担当課の地域福祉課と、関係課の課長級職員です。事業を推進するにあたり、担当者だけではなく、組織としてイメージを共有・合意形成するために、地域福祉課から参加を依頼しました。

(4) なんでもかんでも相談会については、後ほどご説明します。

(5) につきましては、令和 5 年度に行っております③～⑥の取組を継続して実施いたします。

No.38 でございます。

①と②はそれぞれ、令和 4, 5, 6 年度継続して実施します。

①の生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議につきましては、生活困窮で相談にみえた方の自立に向けた計画を策定し、その進捗等について情報共有をしております。ハローワーク、地域包括支援センターなど、関係機関が参加しております。一般就労が難しい方の居場所作りや、ユニバーサル就労の場所が湖西には少ないということが課題として見えております。

続いてNo.39。①②ともに令和 5 年度新規の取組でございます。

①は県主催のウェブ研修でございます。ウェブ開催ということもありまして、関係課に幅広く参加を呼びかけております。令和 6 年度につきましては、現在受講期間中でございますので、参加者数は、来年度の策定委員会にて報告いたします。

②につきましては、県のアドバイザー派遣制度を活用しまして、相談支援のプロセスを共有できたことが成果であると考えています。本年度も、相談力向上のために職員研修を開催予定でございます。

続いて、医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会についてご説明を申し上げます。チラシをご覧ください。医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会は、静岡市清水医師会主催の事業でございます。医療、司法、その他の専門職が集まり、相談者を支援するという取組でございます。年 6 回開催されておまして、今年度最終回 3 月 8 日に湖西市がサテライト会場として参加する予定でございます。サテライト会場は県内に複数ございまして、その中に湖西市も入る予定でございます。清水市のメイン会場とサテライト会場はウェブで繋がりますので、湖西市にいらっしゃる専門職では対応できない相談については、他会場とウェブでつないで対応いたします。令和 6 年度新規の取組でございますが、複雑化した課題を持つ方を支援するとともに、相談体制において本当に必要なものの発見や専門職との連携のきっかけとなればと考えております。地域福祉課はこれまで、福祉総務係は特に、医師の先生方との繋がりがございませんでしたので、こういった取組をきっかけに弁護士、医師、様々な専門職の方と繋がっていきたいと考えています。

重点施策以外の取組について補足で説明いたします。A3 資料の取組No.2「地域福祉活動やボランティアに関する情報を地域住民に提供することで、地域福祉に関する意識を高めます。」と、No.65「再犯防止に関する広報・啓発活動を行います。」に対応する新規の取組といたしまして、民生委員の活動や社会を明るくする運動について、広報こさいに特集記事を掲載し、皆様に周知を図りたいと考えております。

市からの発表は以上でございます。

(4・3) 令和 5 年度進捗状況及び令和 6 年度事業計画報告（社協）

(事務局)

湖西市社会福祉協議会の川西と申します。よろしくお願ひいたします。続きまして、社会福祉協議会が実施しております、第 5 次湖西市地域福祉活動計画の令和 5 年度重点施策の実績及び令和 6 年度進捗状況報告についてご説明いたします。資料 3 の裏面をご覧ください。

こちらの表には主な重点施策、NO.は地域福祉活動計画に掲載されているナンバー、令和5年度の主な事業の実績、令和6年度の進捗状況が記載されております。

まず、①多様な居場所づくりについて、地区社会福祉協議会を中心に実施しております、ふれあいいきいきサロンは41地区で実施しております。住み慣れた地域で健康な生活が送れるよう地域の方が中心となって実施している健康体操教室は34会場で実施しており、健康体操のリーダーを養成講座には昨年度は13人、リーダーフォローアップ研修に67の方が参加しております。また、昨年の策定委員会の中で委員より健康体操リーダーの担い手が不足しているのご意見をいただき、今年度はリーダー養成講座を1回増やし2回開催する予定となっております。

続いて、地域の居場所について、昨年度は新規の居場所が4件立ち上がり、現在21か所となっております。また、活動者同士の情報交換や繋がりづくりを目的とした活動者の研修会を昨年度初めて開催し、27の方が参加しております。今年度は、こども食堂の立ち上げを検討している方からのご相談があり、現在支援中です。また、新規に居場所を立ち上げる際の開設準備金を1万円から3万円に増額して実施しております。

続いて、②地区社協活動の活性化について、現在、地区社会協議会は20地区あり、年3回地区社協会長会議を実施。また、地区社協だよりの発行支援も実施しております。今年度については、地区社協会長会議や支え合い推進会議にて見守りを実施している地区を把握し、活動に繋げていけないか検討しております。

続いて、③関係機関、団体間の連携について、介護保険の生活支援体制整備事業にて各中学校区に1人生活支援コーディネーターとして社協職員を配置し、支え合い推進会議を実施しております。今年度については、地域の実情に合わせて中学校区からさらに細分化し会議を開催しております。また、法人間の連携事業では、市内に母体を持つ社会福祉法人等7団体の中から職員1人を選定して交流会を開催し、地域課題の解決に向けた計画を作成していく予定です。

続いて、④ボランティア活動の活性化について、ボランティアを体験するわくわくチャレンジではボッチャ、こども食堂、収集した切手を仕分けるボランティアに25人、災害ボランティアコーディネーターを養成する講座に72人が参加しております。また、ボランティア情報を掲載するボランティアネットワークだよりを3回発行しております。今年度については、災害ボランティアセンター立上げ訓練と能登地震にて災害派遣された職員の報告を兼ねた災害ボランティア運営研修会を明日開催いたします。

続いて、⑤福祉に関わる担い手育成について、中学生を対象とした夏休み福祉施設ボランティア体験「ちょこっとボランティア」に183人、サロンボランティア講座に16の方が参加しております。また、現在のボランティア登録者数は1,210人となっております。今年度の「ちょこっとボランティア」については中学生プラス高校生も対象として実施し、179人が参加しております。

続いて、⑥生活支援サービスの充実について、上ノ原地区で実施している住民主体の移動支援サービスは128件、ちょっとした困りごとを地域住民が主体となって行う「ちいーとサポート」は現在、利用する方の受け手が112人、支援してくださる支え手が62人となっております。

社会福祉協議会からの説明は以上となります。

(5) 委員意見・感想発表及び質疑応答

(原田委員長)

今、地域福祉課と社協の方から、それぞれ報告をいただきました。説明報告をいただきました内容等に、委員の皆様からご意見、ご感想を伺いたいと思います。質問でも結構でございます。自治会長さんからお願いできますか。先ほど時計回りでしたから反対に。彦坂さんお願いします。

(彦坂委員)

報告内容というのは、今日初めて聞いた内容でして。今までの活動とかそういうところも正直あまり理解をしてない部分も多々あるものですから、特にこれという質問はないのですが、やはり地域福祉の中で一番ネックになるのは、利用される方よりも、いろいろと手助けをしてくれる、担い手さんですかね、これをどのように今の活動計画の中でも、担い手を増やしていくような取組というのは当然やられていると思うのですが、やはりこの幅を広げてくというやり方、社協の報告でもあったように、昨年までは中学生を対象に夏休みのボランティアというか、そういうのをやっていたのを、高校生も増やしたというお話もありましたので、やはり、そういうふうに幅広い担い手をどう作っていくか、そういうことをもっと積極的にいろんな角度から進めていく必要があるのかなと。例えば、湖西市には高校が2校ありますよね。湖西高校は昨年までは、県の事業でグローバル・スクールという取組をやっています。これ何かというと、地域とどう繋がっていくか、というような活動で、地域のいろいろなイベントだとか、ボランティア活動に積極的に参加していくということを3年間やってしまして、私も湖西高校の運営評議会の会長を3年間やっていたものですから、こんなお話をするので、やはりそういうことを前向きにやろうとしている地元の高校があるというところで、もっともっとうこういう話を、高校側とか、中学校側とか、積極的に発信をして、その中で興味のある生徒さんたちを取り込んでいく、そういう活動をもう少し、加速化させることによって、一番のネックである担い手の方が増えてくというところに結果的に繋がっていくのかな、というふうには思います。1年2年活動してすぐ増えるかというものではないと思うのですね。地道にどれだけ続けて、その輪を広げていくかというようなところかと思えますので、その辺の施策というのを、最初に会長さんからお話あったように、取組内容を見ると、なかなか進んでないようなイメージがあるとおっしゃられたというのは、多分そういうところから言われているのかな、というふうにも感じますので。そういうところを、目に見える形で積極的に進めていただければな、というふうに思います。

(伊藤委員)

昨年度から活発な活動されているようですが、現在、私達、民生委員の立場からしますと、地域の問題を取り上げて、それを各専門部署に繋ぐっていう仕事をしているのですが、最近、私達も老人の方にとっても目がいていたのですが、深刻な問題として8050、7040という家庭が、各担当地域に2、3あるようです。それで、どこから手を付けていいのかということが、私達民生委員も、とても戸惑っておりますし、体制として、それが形を作っていくといいかな、というふうに考えています。そして、身寄りのない方の死亡なのですから、親族もごく近くの親族も、どなたもいらっしゃらないということの、病気になったとき、そして亡くなったときの対応とか、私も7月にそういうことがありまして、全て市の方にお任せしてしまったのですが、もう初めての経験で。親族が全くいないという人も、これから多くなってくると思います。そういうことも、問題に取り上げて行って欲しいかな、というふうに考えています。よろしくお願いします。

(菅沼武彦委員)

障がい者の方ですが、障がい者というよりは、むしろ、介護度に入っていってしまうという問題がありまして、直接私達が手を携えるというわけにはいかないのですが、それでも相談があるから、ということでやっています。地域福祉活動計画は幅が広くて、一目で理解できる、というのが難しくて。もう少し頻繁に、と言うとまたね、業務が多くなってしまいますけど、もう少し細分化しながら分かりやすい説明があると、もう少し良かったかな、というふうに思います。

(佐原委員)

令和5年度の実績が数字でいろいろ並べてあるのですが、これが多いのか少ないのか、この数字だけでは掴めないで、最終目標は2027年度ですけど、令和5年度の実績が2027年度に対してどのぐらいの進捗状況なのか、この数字だと多いのか少ないのか、数字が並べてあるだけでちょっと分かりにくい。それとNo.37の中に、相談体制の構築となっているのですが、この中に障がい者の相談の実績が目標指数の報告書にあるのですが、この中に、何で掲げてないのかその辺、結構大きな数字で出ていると思うのですが実績の方は。この中に6項目、5年度の実績が載っているのだけど、その中に障がい者の相談の数字・実績が載っていないのが、漏れているのか、その辺が気になります。

(小笠原委員)

私は初めて参加させていただいているのですがけれども、私が住んでいます郷南郷北はですね、いきいきサロンのスタッフになってくれと言うことで、一昨日参加させていただきまして。40人ぐらいの方が集まりまして、大変良い活動だなあというふうに感じました。元気高齢者の方が元気ですってくださる、という形をサポートするというのは、とても大事なことだなあというふうに感じました。

社協さんですね、こども食堂の立ち上げの支援をされているということなののですがけれども、私ども燦光でもちょっと前まで、こども食堂の登録をしていたのですがけれども、結局、ニーズ、こども食堂を欲している方のニーズの掴み方が全然分からなくて、結局登録を止めてしまったのですがけれども。その辺りの、どうやってニーズを掴んでいращやるのかというのを、聞きたいなというふうに思いました。

(河田委員)

こども関係って言うと、やはり園でも子育て支援の園庭開放みたいな感じで、地域の子育て家庭の方が来たときに、悩み事を話されたりして、発達に心配のあるお母さんの悩みを聞いたりして、どこまでそういった課題に向けて対応できるのかな、というのを、考えたりするところがあって。それが湖西市でどこまでフォロー出来るのかな、というのを考えたりもします。

出来ている部分も手厚い部分もいっぱいありますが、きっとそのお母さんが困っている具体的な支援という部分では、まだまだの部分もあるのかもしれませんが、福祉の部分、他の部分についても本質的なニーズ、どれぐらいの方が求めている、どれぐらいの方が埋もれていてとか、そういう本質的にあるニーズみたいなものを、どれぐらい知って汲み上げて、それに対する具体的なアプローチがどれぐらい出来ているのかな、というのと、もしかしたら今やっていることも、昔からやっていることが中心にあって進んでいるものもあるのかもしれないので、そういった見直しが、私達の園としての活動も同じように考えておりますが、見直さないといけないな、と思っています。

(阿部委員)

本日は、ありがとうございました。私の方は高齢者福祉課ですので、今日の資料1についている進捗状況・計画報告書の中で、担当しているものが16個ぐらいあるのですが、その中でも、当然行政担当部署として私も行政部署として単独でやらなければいけないものも、もちろんあるのですが、先ほど社協の河西様が実績報告としていただいた資料を見ていただくと分かるのですが、その中に沢山ですね、私共から社協様の方に委託している事業がございます。ですので、今後とも、地域福祉の両軸として、社協さんと共に、地域福祉の方を進めていけたらと、また数値目標等も沢山ありますので、それが少しでも達成出来るように社協さんと協力しながらやっていけたらというふうに感じました。

(野原委員)

重点施策の包括的相談支援体制というところで、地域福祉課から研修のお誘いがある、私の方もウェブで勉強させていただいてるところです。こども未来課では、主にお子さんがあるご家庭の相談を聞く、という場面がすごく多くて、1人の相談の方が見えたときにお話を聞くのですが、やっぱり課題は沢山あって、お子さんのことだけではない、というところが、いつもなかなか解決に向かわないという悩みがあります。お子さんを取り巻く家族が、障がいがあったりですとか、生活に困窮していたりとか、支援者が全然いないとか、家族に介護が必要な方がいるとか、そういったときに、どんな解決をしていったら、そのご家庭の悩みが減っていくのか、というところで悩むところなのですが。先日、なんでもかんでも相談会の視察に私も行かせていただいたのですが、専門職の方が沢山いらっちゃって、そういった方が、それぞれの切り口でその相談を聞いている様子を見させていただいて、同じ一つの相談でも職種によって視点が違うものですから、「そういう切り口でいくと、こういうお話が引き出せるのだな」とか、そういうところを勉強させていただいて、とても刺激になりました。逆に言うと、そういった専門職の方がいたら解決する、というものではないのだな、ということも、見ていて感じました。悩みというのは、「こうしたら、こういう解決がある」という簡単なものではないのだな、というところを改めて感じながら、多職種で見るとか、連携していくとか、そういった大切さを感じたところです。また、包括的な相談支援体制についても一緒に考えていけたらな、ということを感じました。

(長田委員)

こども政策課の長田です。計画に載っています私どもの課に係る部分につきましては、ひとり親家庭への支援等でございます。現状の事業を継続的に行うことと、こういった事業を知らないひとり親の方もいらっしゃるかと思いますので、「こういう事業をやっています。必要に応じてご利用ください。」というような周知を、引き続き行ってまいりたいと考えております。

計画に載っていないお話になるのですが、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、こどもに対するいじめの関係です。いじめの対応というのは、今まで学校・教育委員会では対応してきたものですが、昨年度から、学校・教育委員会以外からの、いじめに対する防止対策事業を行おうということで、市長部局においていじめの対応を行うという事業が、今年度4月からこども政策課内に、いじめ防止対策準備室という新しい室を設けまして、今、事業を実施するための準備中です。近々事業がスタートできるような手はずになってまいりました。地域福祉計画の中で該当する部分としましては、権利擁護、いじめはこどもの人権を侵害するものだという考え方もございまして、事業が今年度から始まっていますので、計画の中には何も反映されていませんが、行く行くは計画の中にも含まれていくものかと思っています。また、福祉の関係者の皆様とは、いろい

ろと連携を取って、いじめから子どもを守ることについて、ご協力いただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(太田委員)

いろいろな貴重な意見ありがとうございます。

私共としては、まず社協さんの「多様な居場所づくり」というのは、生きがいくくりですとか、仲間づくりの輪を広げるという意味では、福祉の向上を目指す上では非常に重要な施策ではないか、というふうに思っています。令和5年度は、新たに4ヶ所の居場所ができたということで、本当に感謝をするところでございます。その中でも、今後は、やはり居場所、子どもさんもそうですけど高齢者もそうですが、やはり就労できない方、困窮者で就労できない方が就労に向けての中間的な役割を担う、農作業でもいいですし簡単な作業でもいいですので、そういった居場所ができると更にいいのかな、というふうに思っています。

それと、もう一つ重要なのは、居場所をつくっても、そこに参加できない方が多分いらっしゃるんですよね。参加できない方をどう掘り起こして社会参加に向けていくかということも、取り組んでいく必要があるのかなと、いうふうに思いました。

それから、なんでもかんでも相談会、9月14日に清水の会場に市職員6名で視察に行っていました。会場に着きますと、80人ぐらいの相談を受ける側の人たち、医者、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、本当に様々な職種の方がいらっちゃって、すごい熱量を感じました。市としても、やはり相談力が弱いというふう実感しておりますので、なんでもかんでも相談会を実施しながら、いろんな相談を受けて、湖西市の弱いところを明確にして、そこを強化していくというふうに、まず相談を受けることが重要なというふうに思っています。先ほども説明があったと思いますが、第6回目の3月8日に、湖西市でサテライト会場として清水とオンラインで繋ぎながら開催をする予定です。関係する皆様には、ご協力をお願いしたいと思います。

(末吉委員)

全体的に私の個人的な感想をいくつかお話しします。まず、先ほどもおっしゃったように、沢山の講座とか、研修会が開催されているのですけれども、見てすごくびっくりしました。こんなに努力しているのだと感心しました。けれども、出かけられる人は大概問題ないと思いますけれども、性格的に、もしくは何か出かけられない人の方が、どういうふうにサポートしていくのが大事なかなあと思って。こういう人たちを対象に、こういった取組をしているのか、ちょっと気になりました。

もう1つですけれども、リーダーの育成とか、いろいろあるのですけれども、災害ボランティア、ボランティアリーダーとか支え手とか、いろいろな養成講座によって人材育成が行われているように感じるのですけれども、例えば健康体操のリーダー養成講座は、養成講座を終えて、この人たちはどういうふうに活動を展開しているのか、どういうふうに役立てていくのかは、ちょっと、よく分からないというのが正直な感想です。

研修会とか会議が沢山あって交流会とかもあるのですけれども、外国籍の市民の参加はあったのかというのがとても気になります。そもそもこれだけ市が頑張っていることを、市民にどのぐらい周知されているのかとか、発信の仕方、例えば今、まだ主にチラシを置いたり貼ったりしてもらおうという宣伝の仕方をしているのか、それともインスタとかFacebookとか、いろんな媒体を使って周知活動をしているのかを知りたくなりました。

ボランティアの登録なのでも、登録者数は結構あったりするのですけれども、外国籍の市民の登録があったのかも気になりました。湖西市は、外国人市民は結構多いし年齢層も結構若い年齢層にあるのですけ

れども、もし万が一大きな災害があったりする場合は、必ず役に立てていく人たちなので、ボランティアの育成や研修も、少しでも参加してもらえるような周知の方法もあればいいかな、というふうに思いました。

(菅沼敦子副委員長)

資料2の3の(3)「社会を明るくする運動を知っている人の割合」というのが、2021年度8.5%、これを以前にお聞きしました。それで、目標値が2027年に15%、約2倍を目指してくれていて、非常にありがたいと思っています。保護司の方たちと一緒に、7月は「社会を明るくする運動強調月間」で、いろいろなキャンペーンを行って、多く市民の方たちに、安心して安全で楽しく暮らせる豊かなまちづくりをしよう、ということで活動しておりますが、残念ながら駅やマーケット等で啓発品を配っても拒否されたり、なかなか私達の活動が浸透していないということで、ジレンマに陥っています。

特に、こどもたちが健やかに健全に育ってほしいということから、更生保護女性会は小学校・中学校での挨拶運動とか、私達が手作りした品物をプレゼントするとか、将来、犯罪に染まらないように、小さいときからこども達を見守っていこうということをやっているのですが、このようなことは他の団体でもいろいろと考えてくださって、それぞれのところでいろんな活動をされているということを聞いております。地域でこども達を見守っていく、地域のこども達を地域で見守る、ということなのですが、今のこども達が温かいご飯を食べられない、そういう困っているこどもがいるということで、全国にこども食堂ができています。聞いたところによると全国で5千以上あるということで、資料3のところに、こども食堂の立ち上げ支援中が1件と開設準備金を1万円から3万円に上げることで、人口5万7千、8千人ぐらいのこの市で、こども食堂がどのぐらいあるのか、先ほど途中で出来なくなったというお話を伺ったかと思うのですが、継続していくのは、なかなか大変なことで、食材をどう調達するかとか、やっぱり資金難に陥っている所が多いのではないかなと思います。やはり、温かいご飯をお腹いっぱい食べられる、そういうこどもが、このまちでいっぱいになるということ、こども食堂を立ち上げればそれでいいのではなくて、それを継続させていく、そういうことをどのようにしていくかということが、今後の課題の一つではないかなということ、この資料を見て思いました。

(吉塚委員)

私が会長をしております、保護司会、皆さん保護司は何をやっているのか、ご存知の方もあれば、何だいやあという方もあろうかと思えます。以前は保護司というのは、犯罪を犯した人の立ち直りを助けるというのが主目的でした。それが最近になりまして、再犯を起こさせないとか、地域から犯罪者を出さないとか、家庭から犯罪者を出さないという後方の方に、段々と方向が変わってきているような気がいたします。この地域福祉というところから見ると、保護司はお世話になることはあっても、保護司として、皆さんに役立てることはないだろうと、そんな人はここにはいないだろうと、というのが正直な感想です。

(更生保護女性会の)菅沼会長も言われましたけども、地域から犯罪者を出さない、1回犯罪を犯した人も立ち直らせてあげる、それを手伝うのが更生保護女性会の役割、もちろんそういうことはよくわかっているのですけれども、保護司としては本当に皆さんにはお世話になる立場でしか言えないかなと思っております。これからお世話になること沢山あるかと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(原田委員長)

最後になりますけれども、私の方からちょっとお話をさせていただきます。

今、市の方からの計画、それから社協からの活動計画というものが報告・説明があったわけですが、第4次、第5次の計画書に沿って進められているというのは私も承知しておるわけですが、地域・市民の方々が、それを満足出来ているかどうかということになると、これ今現在は非常に満足出来ていない人が圧倒的に多いと思います。私も地区の支えあい推進会議の一員でございますものですから、この計画について、委員の皆様方と同様、地区では私なりに意見を申し上げたのですが、やはり地区社協が今、もうこれ3年ぐらいいになるのですかね、昔の福祉会から発展させて。その福祉会のときのイメージが非常に抜けきれてなくて。福祉会は今、行政、要するに社協が言ってくるやつをやればいい、自分たちが積極的に拡大していこうというものが全然、今の地区社協に、僕はないと思います。そこら辺の指導も、せっかく市の方の計画、社協の活動計画というものが整備されていて、私この内容は、これだけ出来たら市民の方々もかなり満足出来るのではないかなと思うのですけれども。3次の頃からも、だいぶ良くなっているなと思ったのですが、コロナ禍でいっぺんに、それがしぼんでしまっている。それを立て直しすら正直なところ出来ていないというのが今の地域だと思います。ですから冒頭にも申し上げましたが、我々このメンバーで、地域の実際の活動をどうしていくかということを考えて、やはり推進しないと、せっかくの立派な計画や活動計画も、何か中途半端に終わってしまうのではないかなというふうに思います。地域の我々が、やはりスクラムを組んでそれぞれの立場で協力して、人材の確保もしながら、やっていかなければいけないと思っております。

社協の方からも、健康体操リーダーの充実を図っているとか、いきいきサロンに関しても、推進しているということは、お話があったのですが、リーダーの研修を受けて、延べ人数としては、かなりの数の人が研修を受けていると思うのですが、実際に今そのリーダーとして地域で活躍をしてくれている人は、どのくらいあるのですかね。もう僅かだと思います。氷山の一角だと思います。そのくらい研修をやっていると、その方々が、地域に戻って、地域で高齢者の方を中心で、ですけれども、健康を維持するために健康体操をやるんですよということを、自分たちが率先してやっていただけるような研修をしていただかないと、技法だけを研修をしても何の意味もないのではないのかな、というふうに感じますので。それで研修をやっています、拡大しています、と言われても、あんまり地域には貢献出来ないのではないかなと思います。その辺をお互いの立場で、現場の福祉をどうするかということを考えていただければ。自分たち地域の者は地域で自分たちがどうするかということを考えないと、これからますます行政にお任せして、行政に「おんぶにだっこ」というのは、もう今の時代、叶いませんので、そういう面では地域の我々がもう少し自覚出来るようなことを、もっと指導いただければな、と思ってお聞きしました。

事務局の方からご意見ございましたら、お願いしたいのですが。

(事務局)

社会福祉協議会です。先ほどご質問いただいた内容についてご回答させていただきます。

小笠原委員から、こども食堂についてニーズの把握が難しいがどのように把握しているか、とのご質問について、社協でもニーズの把握は難しい状況で、生活困窮者の相談にて把握出来ることもあります。現在、困窮支援者に対してコミュニティーカフェを開き、食事の提供も行っています。また、市内にあるこども食堂は、こどもだけと言うより、こどもから大人まで誰でも集える食堂が主流となっております。

続いて、末吉委員から健康体操リーダー養成講座を受講した後はどのように活動しているのか、とのご質問について、講座で学んだ体操を地域の教室にて参加者に教え、一緒に体操をしています。

同じく末吉委員からイベントなどの広報はどのようにしているか、とのご質問について、紙媒体である社協だよりを年4回全戸配布、その他若い世代への周知のためXやホームページを使用しております。

同じく末吉委員からボランティア登録団体に外国人の団体は所属しているか、とのご質問について、外国人の団体の登録はございません。

以上となります。

(原田委員長)

健康体操リーダーの研修をしていただいている方の人数が、かなり多くなっている。それはそれで僕はいいと思うのですが、実際に高齢者を集めて健康体操をやるということを実際にやっている人が、どのぐらいいるのですか。かなり、僕は少ないと思いますよ。だから、その研修をやっているからいいというのではなくて、地域の方々が参加できる、また、尚且つリーダーさんとして引っ張っていただける、というようなことを考えてもらわないといけないのではないかな。ただ研修をやって、リーダーさんを増やしましたよ、いうのでは、地域の福祉にどれだけ貢献できているかと言ったら、ちょっと僕はクエスチョンなのですけど。

(事務局)

現在、健康体操リーダーは133人登録しているが、実際数は今把握していないため確認しておきます。

(原田委員長)

いきいきサロンも、過去から見るとかなり衰退していると思うのですけれども。会計報告や活動報告が社協の方にされていると思うのですけれども、実態はどうですか。

(事務局)

サロンは41地区、9,734人、220回開催いたしましたが、地区の中では企画や運営が大変という声も聴いております。負担軽減のため、ボランティア団体やレクリエーション用具などを紹介させていただいております。

(原田委員長)

分からない部分は結構ですけれども、いきいきサロンにしても、多くの地域の方々がそこに出ていって、開催されているという内容にしていきたいなと思います。

今までの、どちらかと言ったら社会の流れが高齢者に目がいつているのですけれども、昨今、国の方でも、世界から見たらこどもに対する、人権、要するにこどもの権利が日本は遅れているということが、かなり指摘されていて、こども家庭庁も出来たわけですから。各省庁にも、こども家庭庁からは是正勧告がかなりあるのです。私ども法務省の関係でもございまして。今日はこども関係の課長もおられるのですけど、何事も、こどもに対して大人目線で全て日本の政策は行われているのではないかと、福祉にしても何にしても。そういう面は、こどもの目線、こどもの考え方、こどもの思いを反映させていなかったら、こどもの権利は冒されていますよ、ということを指摘されているわけですね。ですから、そういうところにも福祉の方は、これからはもっと力を入れていただきたいなと思います。

(事務局)

地域福祉課からお話させていただきます。まず本当に皆様、委員の皆様から貴重なご意見ありがとうございました。その中でも、委員長の原田様から、行政に任せるだけでは駄目だよ、地域でやらなきゃ駄目だよって

という言葉は大変ありがたく思います。本当にいろんな方々を巻き込んで、地域福祉の方を進めていきたいというふうに考えております。

私の方から3点ほど。

まず、佐原委員からご意見があったところで、我々の方が説明させていただいたNo.37の部分について、障がいの方についての相談のところが無いのではないのか、というお言葉だったのですが、37番については、包括的な相談支援体制の整備を進めるにあたって、「こういう研修やって、これだけの関係機関の方も含めて、これだけの方々に参加していただきました。」という報告になります。実際、障がいの方々についての相談の件数については、後でご覧いただければと思うのですが、A3の資料の55番に、障がいの方々の相談は2056件ということで、今年度の実績を載せてございます。

2つ目ですが、吉塚委員から「保護司の立場とすると、なかなか支援は。」というお話があったのですが、地域の中には、罪を犯して暮らしている方もいらっしゃいますけど、そういう方々も安心して暮らせるようにするためには、何においても地域の理解というのは必要だと思いますので、そういった部分での、地域理解の促進という部分では、保護司会の皆様、更生保護女性会の皆様にはお力添えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後ですね、河田委員の方からありました「本質的なニーズを掴む」という部分についてですが、地域福祉計画・地域福祉活動計画は、計画の作り自体が、こども、障がい、高齢、貧困といったあらゆる分野の共通する部分を抽出して作るという性質がございまして、ピンポイントで「こんな感じ」というのは出来ないものですから、やはりそれは障がいなら障がい、高齢者なら高齢者、こどもならこどもという、下位計画の方で、「こういったニーズがあって、こういったニーズに対して、どう進めていくか」というようなものは、もう少し具体的なものになってくるかなと思います。この計画において、重点施策ということで、包括的相談支援体制の整備と、地域作りに向けた支援というのが、この計画における重点となっております。これが言わば全部のジャンルにおいて共通する課題ということで、この計画の重点として挙げて、それに向かってこれらを成就させるために今、進めているところでございます。これについて具体的にどれだけの数字を挙げればいいのか、というのはあるのですが、なかなかその辺は難しいのですが、見せる上で、数字で出せるものについては、極力数字を掲げていきたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いします。

(事務局)

地域福祉課の梅田でございます。末吉委員からご質問がありました講座等の広報について回答申し上げます。市主催の事業は、市のウェブサイト、LINE、旧ツイッターのX、Facebook、テレビのdボタン等で周知をしております。市役所も以前は、広報こさい、市役所だより、チラシの配架という紙媒体が主な広報でしたが、秘書広報課がデジタル配信技術も利用するように各課に指示を出しておりますので、徐々に新しい媒体を使った広報も広がっていると考えています。

(6) 次年度の予定について

(原田委員長)

時間も詰まってきておりますので、次第6の次年度の予定について説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様の任期は令和 8 年 4 月 30 日までです。令和 7 年度も、1 回委員会を開催予定でございます。計画の進捗状況についてご報告し、ご意見を頂戴します。よろしくお願いいたします。

(原田委員長)

本日の次第は以上でございます。これで議事を終了させていただき、司会議事進行は、私の方から事務局の方に返還をいたします。ありがとうございました。

(7) 閉会

(事務局)

ありがとうございました。最後に、湖西市社会福祉協議会会長 森より閉会のご挨拶をお願いします。

(社会福祉協議会 会長)

皆様どうも大変貴重なご意見、それからご感想をいただきまして、本当にありがとうございます。まだまだ、取り組みにつきましては、ご不満な点、物足りない点等々はあるとは思いますが、本日、皆様からのご意見等を持ち帰りまして、改めてもう一度、令和 5 年度の事業に対して振り返りをし、そして今年度はもう半年近く経ってしまいましたが、今後の事業の参考とさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回湖西市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。